

平成30年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	18182 肺炎球菌ワクチン接種助成事業				
基本政策	01 ともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち				
政策	03 自立生活を支える健康づくり				
施策	02 疾病予防・保健サービスの充実				
実施形態	補助・負担金				
事業期間	単年度	平成24年度～			
要求区分	継続	予算区分	政策		
事業の実施を市に義務づける国の法令					
有無	なし				
法令名 条項					
予算科目	01-040102-010300				
部名	24 暮らし安心部	課名	03 健康課		
課長名	塩崎 さゆり	T E L	22-3111	内線	353

2. 対象・目的・内容

事業概要	<p>国制度としての肺炎球菌ワクチン接種は、平成26年10月1日から定期予防接種となり、対象年齢が65歳に限定化された。経過措置として、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方を対象としたワクチン接種が実施されているが、平成30年度末をもって終了予定である。しかし、ワクチン接種の受診率は低いままであることから、市独自事業として、ワクチン接種助成を行う。</p>
事業の対象 (誰・何を)	内部障害の身体障害手帳を有する者及び基礎疾患を有する65歳以上の者
事業の目的 (どういう状態にするために)	肺炎球菌による肺炎を予防する。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	事前申請により助成券を交付し、医療機関で個別接種を行う。1回4000円を上限に助成する。

3. 年度別事業費

(単位：千円)

	事業費	財源						
		国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源
平成27年度決算額	572	0	0	0	0	0	0	572
平成28年度決算額	448	0	0	0	0	0	0	448
平成29年度決算額	332	0	0	0	0	0	0	332
平成30年度予算額	600	0	0	0	0	0	0	600

4. 総コストの概算

(単位：千円)

平成29年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成29年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.08	0.00	0.08	624	332	956
事業費の主な用途		肺炎球菌ワクチン接種助成			

平成30年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	接種者数				単 位	人
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	目 標 値	390	200	150	100		
	実 績 値	112	83				
	経 費 (千 円)	448	956				
単 位 当 た り の コ ス ト	4	11.52					
活動 指標 ②	指 標 名	申請者数の接種割合				単 位	%
	説 明 や 数 式	申請者に対する接種者の割合					
	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	目 標 値	100	100	100	100		
	実 績 値	96.6	96.5				
	経 費 (千 円)	448					
単 位 当 た り の コ ス ト	4.64	0					
成 果 指 標 ①	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
成 果 指 標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経 費 (千 円)						
単 位 当 た り の コ ス ト							
実 績 ・ 成 果 等 の 説 明	定期接種の対象者以外で、65歳以上の基礎疾患を有する者の内、肺炎球菌に感染しやすい状態と医師が認める者が対象で、申請者116人中112人が接種を行った。 接種率：99.6%						

6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	5
	事 業 の 総 合 評 価	継続実施					
説 明	国の推進事業としては、65歳以上・5歳きざみで、5年間の肺炎球菌予防接種が実施され平成30年度で終了する予定であるが、予防接種の受診率（平成29年度32.1%）が低いため未接種者への支援が必要。						
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	1	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	1
	事 業 の 総 合 評 価	継続実施					
説 明	国の定期接種の経過措置は平成30年度に終了する。本来はこの5年間で65歳以上の100%近くの方が接種されることが理想ではあるが、現状は30%超に留まっており、今後も未接種の対象者は多く残る。また、厚生労働省の人口統計によると、本事業の開始以降、肺炎を理由とする死亡者数は、年々減少しており、一定の成果が感じられる。しかしながら、依然、肺炎は死亡率原因の第3位であり、基礎疾患等を有する者については、肺炎を発病した場合重篤化することが予想できることから、継続実施することが望ましい。						